

横浜国立大学日本語教育専門領域のカリキュラム

—2017年度からのカリキュラム改訂を主にして—

河野 俊之

1. はじめに

筆者の勤務先である横浜国立大学教育人間科学部は、来年度の2017年度から教育学部となり、いわゆるゼロ免の課程は他学部となる。また、国立大学法人運営費交付金の削減に伴う専任教員の未補充や非常勤講師コマの削減により、現在のカリキュラムを維持することが難しくなっている。そのため、日本語教育専門領域では、来年度よりカリキュラムを改訂することになった。また、カリキュラムを改訂する目的は他にもある。

そこで、本稿では、従来のカリキュラムと2017年度からのカリキュラムの違いとその改訂の背景と意図について述べる。

2. 教育人間科学部および教育学部の組織

教育人間科学部は1998年度に学生受け入れが始まった。教育人間科学部には当時、学校教育課程、地球環境課程、マルチメディア文化課程、国際共生課程が設置されていた。学校教育課程以外は教諭免許の取得が卒業要件となっていない、いわゆるゼロ免課程であった。学校教育課程は、人間形成コース、教科教育コース、特別支援教育コースの3コースに分かれている。図1に、横浜国立大学教育人間科学部発足当時の組織図を示す。日本語教育専門領域は、学校教育課程の人間形成コースに属し、小学校教諭一種免許の取得が卒業要件となるほか、日本語教育に関わる所定の科目を履修することになっている。また、卒業要件ではないが、国語、英語等の中学校・高等学校の教諭免許を取得する者もいる。教科教育コースは、小学校教諭一種免許のほか各教科の中学校教諭一種免許の取得が卒業要件となっており、高校教諭免許を取得する者も多い。特別支援教育コースは小学校教諭一種免許のほか特別支援学校教諭一種免許の取得が卒業要件となっている。

地球環境課程、マルチメディア文化課程、国際共生課程は2011年度に学生募集停止

となった。大雑把に言うと、地球環境課程は理工学部に移行し、マルチメディア文化課程、国際共生課程は人間文化課程となった。その人間文化課程も来年度、学生募集停止になり、都市科学部・都市社会共生学科となる。

教育人間科学部は、学校教育課程だけが残ることになるので、来年度から名称を教育学部に変更する。

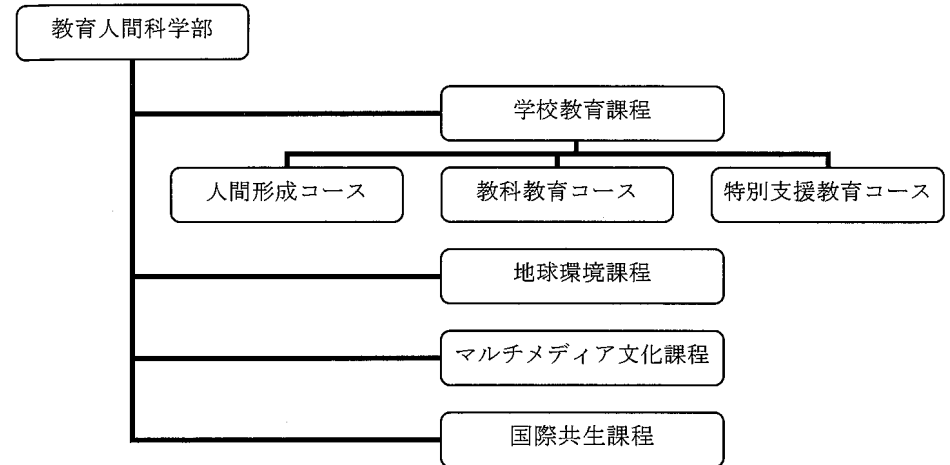


図1 横浜国立大学教育人間科学部発足当時の組織図

2. 日本語教育専門領域の現在までのカリキュラム

表1, 2に日本語教育専門領域の授業科目を示す。表1は教育人間科学部の学生受け入れが始まった1998年度のもの、表2は今年度である2016年度のものである。

各表の科目は、必修か選択必修かの他に、筆者が内容を考慮して分類した。科目名の頭の番号は、表3までを含め、科目名の変更等で対応が分かりにくくなるのを避けるために付したものであり、同じ番号は、本来は同じ科目であることを示す。ただし、実際には、担当者が交替したこと等で、内容が異なっていることも多い。

表1の「年次」は筆者が赴任した2002年度に履修者が一般的に履修していた年次を示す。当時は4月～9月、10月～3月をそれぞれ、前期、後期と呼んでいたが、現在と同じく、春学期、秋学期とし、それぞれ、「春」「秋」と記述する。「日本語教材論」は、2002年度は、春学期と秋学期の両方で開講されていた。「担当者」は、同じく2002年度における科目担当者で、「非常勤」は非常勤講師、「他領域」は他領域の専任教員、非常勤講師、「他課程」は他課程である国際共生課程の専任教員、非常勤講師が担当者であることを示す。日本語教育専門領域及び専任教員については記載しない。また、「アジアの言語」は本学留学生センターの専任教員であった。

表1 1998年度の日本語教育専門領域の授業科目

	年次	単位数	担当者
1. 日本語教育概論	2春	2	
2. 日本語教授法講義	3秋	2	非常勤
3. 日本語教授法演習	4通	4	+非常勤
4. 日本語教育教材論	3春秋	2	} 2 非常勤
5. 日本語教育評価法	3春	2	
6. 言語学基礎講義	2春	2	
7. 日本語音声学	2秋	2	
8. 日本語文法論	2秋	2	
9. 日本語表記法	2秋	2	他領域
10.			
11. 発達言語心理学	2春	2	} 2 他領域
12. 言語学特講	2春	2	
13. アジアの言語	2春		他部局
14. 多文化共生論 B	2秋	2	} 2 他課程
15. 日本の思想と文化	3秋	2	
16.			
17.			
18.			
19.			
20. 言語学演習 I	3春	2	} 4
21. 言語学演習 II	3春	2	
22. 異文化間教育論演習	3春	2	
		26以上	

表1と表2を比べると、以前は、非常勤講師コマが多く、科目数に余裕があったことがわかる。つまり、質に関しては多様な学びがあり、また、増加単位として、卒業要件である26単位を越えて履修する学生も多かったことから、量に関しても、学びが多かったと考えられる。また、当時は、小学校教諭免許、中学校教諭免許の取得に必要な単位数が現在よりも少なかったため、国語教育等の他の専門領域に所属する学生も日本語教育に関する科目を履修し、修了証を授与される者も多かった。しかし、その後、小学校教諭免許、中学校教諭免許の取得に必要な単位数が増えたことに加え、3年の春学期において小学校免許取得に必要な教育実習を行うため、それと同時に大

表2 2016年度の日本語教育専門領域の授業科目

	年次	単位数	担当者
1. 日本語教育概論	2春	2	
2. 日本語教授法講義	3秋	2	非常勤
3. 日本語教授法演習	4通	4	
4. 日本語教育教材論	2春	2	} 2 非常勤
5. 日本語教育評価法	2秋	2	
6. 言語学基礎講義	2春	2	未補充
7. 日本語音声学	2秋	2	
8. 日本語文法論	2秋	2	非常勤
9.			
10. 日本語学概説	2秋	2	他領域
11. 発達言語心理学	2春	2	} 2 他領域
12. 言語学特講	2秋	2	
13.			
14. 国際学 IA (国際日本学)	2春	2	} 2 他課程
15. 共生社会論 II B (国際社会学)	3春	2	
16. 日本文学講義 II A (隔年)	2春	2	他領域
17. 日本文学講読 II A (隔年)	2秋	2	他領域
18. 日本文学講義 II B (隔年)	2春	2	他領域
19. 日本文学講義 II B (隔年)	2秋	2	他領域
20. 言語学演習 I	3春	2	} 4 未補充
21. 言語学演習 II	3春	2	
22. 異文化間教育論演習	3春	2	
		26以上	

学で行われる授業科目を履修するのは二重履修になるという指摘を受けたことで、集中・不定期の科目を除き、履修できなくなった。そのことで、他の専門領域の学生は、自身の専門領域の科目や課程共通科目、教養教育科目と時間割が重なることが多くなり、日本語教育科目を履修するのが難しくなった。また、人間文化課程の学生も、スタジオと呼ばれる、ゼミ形式の授業が1年からある等の理由で、余剰と思われる科目を履修することが少なくなった。これらのため、日本語教育科目の履修者は少なくなった。

しかし、科目数、非常勤講師コマ、履修者数が減ったことは、全てがマイナスでは

ない。履修者が減ったことは、もちろん、学生を把握し、1人ひとりを丁寧に見ることにつながりやすくなっている。さらに、非常勤講師コマが減ったことで、非常勤講師の先生方と密に連絡を取るることによって、どのような授業が行われているかが把握しやすくなった。また、選択必修科目が減り、必修科目が増えたことで、学生が、ほぼ同じ科目を履修しているため、実際に何を身に付けているかはともかく、何を学んだはずで、何については触れられていないかが把握しやすくなっている。日本語教師養成における集大成である実習に向けて、必要な知識、能力、技能について検討しやすくなったとも言える。それにより、各科目の内容を見直すことができ、科目数の減少については、ある程度カバーできていると自負している。実際に、実習を行っている「日本語教授法演習」では、よりよい実習が行えていると実感しているが、それは、それ以前に履修している科目の内容がより充実したものになっているからではないかと推測している。また、河野・橋本(2016)を作成したが、これは、実習に向け、日本語教授法、日本語教材・教員論、評価法等の基礎を学ぶものである。本書を作成できたのは、各科目の内容を把握しやすくなったことによる。また、今後、本書を1年の秋学期から継続的に使用することにより、日本語教育科目について、より体系的に学べると考えている。

3. 日本語教育専門領域の来年度以降のカリキュラム

表3に、来年度である2017年度入学生の日本語教育専門領域の授業科目を示す。「区分」は、文化庁(2000)において、「日本語教員養成において必要とされる教育内容」として示された科目区分であり、「社文地」「社会」「心理」「教育」「一般」はそれぞれ「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語一般」を示す。

カリキュラムを改訂する背景について、大きなところから述べていく。

既に述べたように、「他課程」となっている人間文化課程は学生募集停止となり、他学部となる。他学部とは単位互換を行っていないため、それらの科目を履修することはできなくなる。それらの科目は、「13.国際学IA(国際日本学)」「14.共生社会論IIB(国際社会学)」であるが、「区分」は「社文地」である。また、他領域であるが、「16.17.18.19.日本文学講義/講読IIA/B」は近代文学を扱うもので、これらも「社文地」である。「12.言語学特講/日本語教育特講」で横浜市に住む外国につながる人々について扱っているので、それで「社文地」はカバーできると考えた。

他領域について、「11.発達言語心理学」は、担当者が定年退職後、未補充のため、閉講となる。これは、「22.認知・言語習得演習」が必修となったため、「心理」をカバーできると考えた。

また、現在、学校教育課程では、以下のことが問題となっている。

表3 2017年度入学生の日本語教育専門領域の授業科目

	年次	単位数	担当者	区分
1. 日本語教育概論(隔年)	2春	2		教育
2. 日本語教授法講義	3秋	2	非常勤	教育
3. 日本語教授法演習	4通	4		教育
4. 日本語教材論	2春	2	非常勤	教育
5. 日本語教育評価法	2秋	2		
6. 言語学(隔年)	2春	2	未補充→専任	社会・一般
7. 日本語音声学(隔年)	2秋	2		一般
8. 日本語文法論	2秋	2	非常勤	一般
9.				
10.	2秋	2	他領域→廃止	
11.			未補充→廃止	
12. 日本語教育特講	2秋	2	非常勤	社文地
13.				
14.			他課程→廃止	
15.			他課程→廃止	
16.			他領域→廃止	
17.			他領域→廃止	
18.			他領域→廃止	
19.			他領域→廃止	
20. 日本語教育演習	3春	2		教育
21.			未補充→廃止	
22. 認知・言語習得演習	3春	2		心理
23. 日本語教育インターンA	3春	2	新設	教育
24. 日本語教育インターンB	3春	2		
25. 日本語教育インターンC	3春	2		
26. 日本語教育インターンD	3春	2		
		26以上		

- ① 教員就職率が非常に低い。
- ② 本来、小学校教員養成が大きな目的であるにもかかわらず、小学校教員より中学校・高校教員希望者が多い。
- ③ 教育ボランティア等をしないと協力校(横浜市立等、地元公立学校)では実習を

受け入れていただくことが難しいが、附属学校はこれ以上に実習生を受け入れるのは非常に難しい。

これらのことを是正する目的もあり、学校教育現場に接し、学ぶ時間を増やすために、来年度から、1年秋学期、金曜日1～3限の「教育実地研究」のほかに、2年の春学期か秋学期の金曜日1～3限を「スクールデイ」として、小学校等を訪問する時間とし、大学内での授業を入れないこととなった。日本語教育専門領域は、国語教育専門領域と行動を共にすることが多く、また、そうすると、引率という業務が減り、教員の負担が軽減される。しかし、日本語教育専門領域では、外国につながる子どもが在籍しない学校を訪問しても、日本語教育に関する学びは期待できないため、国語教育専門領域と異なり、外国につながる子どもが在籍する学校を訪問するべきである。そのために、「教育実地研究」「スクールデイ」及び4年金曜日5限の「教職実践演習」について、日本語教育領域の専任教員が担当し、引率することになった。このように、教員の負担が非常に重くなる。

教員の負担を軽くするためにも、毎年開講していた科目を隔年開講とせざるをえなくなった。上で述べたように、3年春学期は履修不可であるため、従来のように、2年春学期開始時に専門領域に分かれる場合、春学期に隔年開講とすることは不可能である。しかし、来年度から、1年秋学期に専門領域に分かれることになったので、1年・2年合同の科目を秋学期に隔年開講する可能性が増えた。これは、従来弱いと感じていた日本語教育専門領域の学生のタテのつながりを作り、継続的な学びにつなげるのにも大いに役立つと考えている。

また、3年春学期の使い方について、教育実習以外の期間はあまり活用されていないことが問題となっている。本来は、教育実習の準備等に充てることになっているが、実際にはそうならず、アルバイトや旅行に明け暮れる学生も多い。そこで、その期間に、「23～26.日本語教育インターン A～D」を設けた。これは、2年先のことなので、詳細は未定だが、以下のことを想定している。

毎年7月に2週間、本学国際戦略室によって行われるサマープログラムに携わること、小学校等で外国につながる児童生徒のサポートを行うこと、国際教育センターにおける日本語授業に携わること、地域の日本語教育に携わること等を想定している。教員は、毎回は引率しないが、受け入れ先に任せっきりにするのではなく、連絡を取り合ったり、学生を適切に指導したりするのは当然で、負担が軽減されるわけではない。これらにより、1年の「教育実地研究」、2年の「スクールデイ」、3年の「日本語教育インターン」、4年の「日本語教授法演習」「教職実践演習」と継続的に現場で学ぶ機会が得られる。

4. 今後の課題

今年度までは、入試では、一部の専門領域の推薦入試を除いて、専門領域別に募集しておらず、学生は2年春学期から各専門領域に分かれている。実際に希望専門領域の調査を行うのは、1年の10月である。毎年度、入学直後の学生にどの専門領域を希望しているかのアンケートを行うが、日本語教育専門領域を希望している学生は、約200名中ほぼゼロである。つまり、高校生の中で日本語教育についての知名度が低く、ひじょうに短い期間で、日本語教育専門領域希望者を何とか増やしていると言える。しかし、来年度から、1年秋学期から分かれることになっており、1年春学期の6月に希望調査が行われるため、期間がさらに短くなる。また、2018年度入試から、学校教育課程の全専門領域で推薦入試が行われ、日本語教育専門領域には2名の定員が割り振られている。そのため、高校生に対して、日本語教育を広報する活動が必要であると考えている。ただし、日本語教育の発展のためには、優秀な人材を確保することが重要であるため、日本語教育を広報する活動は、我々だけでなく、日本語教育関係者全員で取り組むべきものであるとも考えている。

優秀な人材を育成するためには、各科目の内容の充実、連携をさらに図ることが重要であることは言うまでもない。

謝辞:これまで、日本語教育専門領域をリードしてくださった金澤裕之先生に感謝いたします。

参考文献

- 河野俊之(2009)「日本語教師養成のための実習—実習とほかの授業との連携—」河野俊之・金田智子編著『日本語教育の過去・現在・未来 第2巻 教師』凡人社
- 河野俊之・橋本ゆかり(2016)『教えよう 日本語 一考え続ける日本語教師になるためのタスク—』凡人社
- 文化庁(2000)「日本語教員養成の教育内容について」『日本語教育のための教員養成について』
http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_suishin/nihongokyoiku_yosei/pdf/nihongokyoiku_yosei.pdf